参考資料 1 開発規制地

◎急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律

法第3条第1項の急傾斜地崩壊危険区域 指定範囲等、詳細については県長浜十木事務所・長浜十木事務所木之本支所等で確認してください。

◎土砂災害警戒区域における土砂災害防止対策の推進に関する法律

土砂災害警戒区域および土砂災害特別警戒区域の指定について

指定区域の範囲は滋賀県砂防課および各土木事務所で確認するか、指定区域の一覧および区域を明示した写真図を滋賀県砂防課のホームページで確認することができます。

(滋賀県砂防課 HP https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/sabou/)

◎滋賀県流域治水の推進に関する条例

建築基準法第39条第1項の災害危険区域

指定区域の範囲は滋賀県流域政策局で確認するか、滋賀県流域政策局のホームページで確認することができます。

(滋賀県流域政策局 HP https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kendoseibi/kasenkoan/)

◎長浜市遺跡地図について

遺跡の範囲は市の文化財担当で確認するか、市のホームページ (https://www.city.nagahama.lg.jp) のホーム>子育て・教育>歴史文化>文化財>長浜市遺跡地図で確認することができます。

◎自然公園の区域指定について

指定区域の範囲は滋賀県自然環境保全課および地方行政機関で確認するか、指定区域の一覧および区域図を滋賀県自然環境保全課のホームページで確認することができます。

(滋賀県自然環境保全課 HP https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kankyoshizen/shizen/)